

平成30年5月29日

条件付き一般競争入札参加者 殿

青森県警察本部長
住友 一 仁

条件付き一般競争入札実施公告

下記業務について、条件付き一般競争入札により契約を締結しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定により公告します。

記

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 路側式道路標識柱補強業務委託
- (2) 業務内容 別紙「路側式道路標識柱補強業務仕様書」のとおり
- (3) 履行期限 契約締結の日から平成30年11月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- (2) 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号。以下「財務規則」という。）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 青森県建設工事の競争入札に参加する者の資格等に関する規則（平成2年3月青森県規則第18号。以下「参加資格規則」という。）第5条第1項の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定された者又は同条第4項の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定したものとみなされた者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 青森県有資格建設業者名簿のとび・土工・コンクリート工事の認定を受けていること。
- (6) 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていないこと。
- (7) 参加資格規則第5条第1項の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定された日から開札の時までの間に、青森県建設業者等指名停止要領（昭和60年6月1日付け青監第323号。以下「指名停止要領」という。）別表第9号から第15号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずるものとし

て、地方公共団体発注業務等からの排除措置が継続しているもの者でないこと。

3 資格の確認

入札に参加しようとする者（以下「入札参加希望者」という。）は、あらかじめ、2に定める資格を有することについて、次に従い、条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）により、確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 平成30年6月6日（水）13時00分
- (2) 提出場所 青森市新町二丁目3番1号 青森県警察本部会計課
- (3) 提出部数 1部
- (4) 提出方法 持参により提出すること

ア 申請書の内容について、別途意見を聴取することがある。

イ 資格の確認結果については、申請者に対して、別に通知する。

ウ 2に定める資格を認められなかった者は、イの通知を受けた日から起算して2日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に、書面をもって、その理由の説明を求めることができる。

エ 提出した申請書の差替えは、原則として認めない。

4 入札説明書の交付等

- (1) 交付期間 平成30年5月29日（火）から平成30年6月4日（月）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）
- (2) 場 所 青森市新町二丁目3番1号 青森県警察本部会計課
- (3) 交付方法 入札説明書の交付を希望する者は、(1)の交付期間内に青森県警察本部会計課に直接申し込むこと。
- (4) そ の 他 入札説明書に対し、質問がある場合は、平成30年6月13日（水）までに、書面により、(2)の場所に提出すること。

5 入札執行に関する事項

- (1) 日 時 平成30年6月19日（火）14時00分
- (2) 場 所 青森市新町二丁目3番1号 青森県警察本部3階第1会議室
- (3) 入札保証金 免除する。
- (4) 注意事項

ア 入札に参加する場合は、条件付き一般競争入札参加資格確認結果通知書を持参すること。

イ 入札に当たっては、青森県財務規則に定める入札者心得書（第6条（B）を除く。）を遵守すること。

なお、入札者心得書は、インターネットにより、次のURL（アドレス）から入手できる。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/buppin-bunsho.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切

り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲以内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者に決定する。

イ 落札者となるべき同価の入札者が2人以上あるときは、直ちに、くじで落札者を定める。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6 契約に関する事項

(1) 契約保証金

契約金額の100分の5以上の金額を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去2年の間に国または地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から7日以内

(3) 締結の拒否

落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合、知事の指名停止を受けている場合、又は指名停止要領別表第9号から第15号までに掲げる措置要件に該当する事実があった場合には、当該契約を締結しない。

7 担当課(公所)及び所在地

(1) 名称 青森県警察本部会計課

(2) 所在地 青森市新町二丁目3番1号
電話017-723-4211